

建設工事等契約に係る平成21・22年度競争参加資格審査基準

について

平成21年4月13日

東北農政局

競争参加資格審査に用いる建設工事の資格審査総合数値は、A:経営に関する客観的事項の審査数値(客観点数)、B:専門技術者に関する審査数値(主観点数)、C:工事成績の審査数値(主観点数)の総合数値により、等級格付けを行っています。

今般、平成21・22年度競争参加資格審査にあたり、東北農政局では、以下のような基準の見直しを行っています。

○見直しの概要

1. 建設工事

- ① A:経営に関する客観的事項の審査数値は、平成20年4月1日付けで改正された基準による経営事項審査の総合評定値としています。
 - ② C:工事成績の審査数値について
 - ア. 工事成績評定点に対する基本的な割増は、従来通り、工事成績評定が65点以上を対象としています。
 - イ. 工事規模による割増係数を変更するとともに、新たに直近2年間の完成工事による割増を追加しています。
- ※ B:専門技術者に関する審査数値の考え方は従来通りとしています。

- 2. 測量・建設コンサルタント等契約の総合数値の算定方法に係る考え方は従来通りである、専門技術者に関する付与数値の技術資格に、平成19年度に新設された「農業水利施設機能総合診断士」を追加しています。

【問い合わせ先】

東北農政局 整備部 設計課 経理係

代表:022-263-1111

内線:4150 直通:022-221-6280